件名、設計図書《仕様書》該当ページ等	回答
質問内容	
注意事項	ご指摘のとおり、損害賠償保険は消費
「入札書には、消費税法第9条第1項規定の免税	税適用の対象外となっているため、入札
業者であるか課税業者であるかを問わず見積もっ	書には契約希望金額を記載してくださ
た契約希望価格の 110 分の 100 に相当する金額を	l',
記載すること。なお、落札業者決定にあたって	
は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分	
の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札	
価格とする。」と記載がありますが、損害賠償保	
険は消費税適用の対象外となっています。110分	
の 100 に相当する金額を記載することで誤りない	
でしょうか。	
設計図書全般	よろしいです。
設計図書に記載された内容から一切補償を限定・	設計図書に記載された内容をすべて充
削減しないという理解でよろしいでしょうか。	足することが条件です。